

緊急告知

重要なお知らせです

学校法人智晴学園 琉球リハビリテーション学院柔道整復学科が
「専門実践教育訓練給付制度」に指定されました。

学費の最大70%が支給されます

*厚生労働省のホームページで詳細が確認できます。

教育訓練給付制度

検索

本制度は、厚生労働省・都道府県労働局・ハローワークによる給付制度です。申請は各自でお願い致します。当学院では手続きの代行は致しません。

本学院の受講開始日は平成30年4月1日です。ご自身の受給資格などに関する質問にはお答えしかねますので、お手数ですが、お近くのハローワークにお問い合わせをお願い致します。

この給付制度を利用するには、受講開始日の1ヶ月前までに受講前申請が必要です。遅くとも2月28日（水）までに手続きを完了させてください。手続きには数日かかる場合も有ります。早めの手続きをお勧めいたします。

指定番号：970131510025

教育訓練施設の名称：専門学校琉球リハビリテーション学院

教育訓練講座名：メディカルスポーツ柔道整復学科

受講開始予定年月日：300401

受講終了予定年月日：330331

なお、「専門実践教育訓練給付」（最大70%支給）に指定されたことにより、従来の「一般教育訓練給付」（最大20%支給）は終了しました。

給付ご希望の方は、至急ハローワークにお問い合わせください。